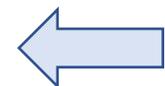
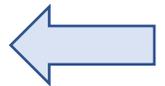


(仮称)大阪市こどもの貧困対策推進計画(第2期)の骨子(案)について

令和6年7月 こども青少年局

第1章 計画の策定にあたって

- 1 はじめに
 - (1)計画策定の背景
 - (2)計画策定の趣旨
 - (3)計画の位置づけ
 - (4)計画期間
- 2 こどもや青少年、子育て家庭の状況
 - (1)大阪市子どもの生活に関する実態調査の概要
 - (2)困窮度の分類
 - (3)経済的資本の欠如の状況
 - (4)ヒューマンキャピタルの欠如の状況
 - (5)ソーシャルキャピタルの欠如の状況
- 3 主な課題



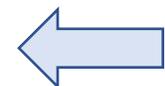
こどもの貧困対策の推進に関する法律の改正やこども大綱、こどもまんなか実行計画の策定等を踏まえて時点更新(次回以降の策定部会において議論)

1期計画の振り返りを挿入(次回以降の策定部会において議論)

令和5年度に実施した子どもの生活に関する実態調査の結果を反映。主な課題は別紙参照

第2章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 重視する視点
- 3 施策体系
- 4 計画の指標



別紙参照(基本理念については、こども計画や改正法の内容との整合性を図った上で次回以降の策定部会において議論)

第3章 主な取組

施策1 こどもや青少年の学びの支援の充実

- (1)すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上を図ります
- (2)一人一人の状況に応じた学力向上の取組みを推進します
- (3)進学や通学継続できるよう支援します
- (4)多様な体験や学習の機会を提供します

施策2 家庭生活の支援の充実

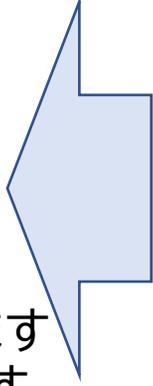
- (1)子育て家庭における養育や教育を支援します
- (2)こどもや青少年、保護者の健康を守る取組みを推進します
- (3)家庭的な養育を推進します

施策3 つながり・見守りの仕組みの充実

- (1)こどもや青少年、保護者のつながりを支援します
- (2)児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる体制をつくります
- (3)社会全体でこどもや青少年、保護者を支援する取組みを推進します

施策4 生活基盤の確立支援の充実

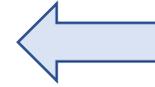
- (1)就業を支援します
- (2)施設退所者等の自立を支援します
- (3)仕事と子育ての両立を支援します
- (4)子育て世帯を経済的に支援します



次回以降の策定部会において議論

第4章 計画の推進にあたって

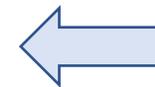
- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進捗管理
- 3 国・大阪府など関係機関との連携



次回以降の策定部会において議論

参考資料

- 1 用語の説明
- 2 こども・子育て支援会議条例
- 3 こども・子育て支援会議条例施行規則
- 4 大阪市こどもの貧困対策推進本部設置要綱
- 5 パブリック・コメント手続きの実施結果について
- 6 図表目次



必要に応じて、用語の修正等を行う

現計画

1. 家計と収入に関すること
2. ひとり親世帯の生活の困難さに関すること
3. 若年で親になった世帯の生活の困難さに関すること
4. 健康と経済的困難に関すること
5. 学習習慣・生活習慣と経済的困難に関すること
6. つながりに関すること

次期計画

1. 家計と収入に関すること
2. ひとり親世帯等に関すること
3. 学習習慣・生活習慣に関すること
4. つながりに関すること
5. 必要な支援の利用に関すること



◆実態調査から見た主な課題の考え方

- ・実態調査の結果としては、前回調査と大きく傾向は変わっていないため、現計画の課題は継続する。
- ・現計画の課題であった「若年で親になった世帯の生活の困難さに関すること」については、「ひとり親世帯等に関すること」に、「健康と経済的困難に関すること」については、「家計と収入に関すること」、「学習習慣・生活習慣に関すること」、「つながりに関すること」に整理する。
- ・「必要な支援の利用に関すること」を追加し、5つの課題に整理する。

①家計と収入に関すること

- ・前回の実態調査と比較して、等価可処分所得の中央値が上昇したが、相対的貧困率については、国において改善傾向であるところ、改善が見られなかった。
- ・困窮度が高くなるにつれ、「電気・ガス・水道などが止められた」などの生活上の困難の経験が多くなっており、生活面で様々な格差が存在している。前回調査と比較すると、困窮度に関わらず改善が見られるが、その分がいまだこどもに十分に回っていない。
- ・家庭の経済状況は就労形態によって大きな違いがあり、保護者の就労状況が正規雇用であるほど貯蓄ができる等生活が安定している傾向が見られ、非正規群は正規群に比べ、家計が赤字の割合が約3倍となっている。
- ・正規雇用については、ふたり親世帯、父子世帯などにおいて増加しているが、母子世帯では増加していない。

②ひとり親世帯等に関すること

- ・ひとり親世帯、とりわけ母子世帯において非正規雇用が多い。
- ・ふたり親世帯、父子世帯、母子世帯の順に困窮度 I 群の割合が高くなるが、母子世帯の困窮度 I 群は他の世帯構成と比べ突出して多く存在している。
- ・ふたり親世帯と比べ、母子世帯・父子世帯といったひとり親世帯は相談できる相手が少ない傾向にある。
- ・養育費は、前回調査と比較して全体的に受給率は増加しているが、困窮度が高くなるにつれ、受給率は低くなっていることから、困窮度の高い世帯においても養育費を確実に受給できるような支援が必要となる。
- ・若年で親になった世帯のうち特に母親に着目すると、中学校卒業や高等学校中途退学の割合が他の年齢階層と比べて高く、収入(正規雇用率)も低い。出産・育児によって学業を中断せざるを得なかった母親への教育支援や就労支援とともに、予期せぬ妊娠等に対する予防的支援も必要である。

③学習習慣・生活習慣に関すること

・学校の授業以外に勉強や読書をしない割合が、前回調査と比較して全体的に増加しているが、困窮度が高くなるにつれ、学校の授業以外に勉強や読書をしない割合が高くなるのは前回と同様の傾向となっている。また、学習理解度も困窮度が高くなるにつれ、低くなっている。

・塾や習い事に行く割合は、前回と比較して全体的に高くなっているが、困窮度が高くなるにつれ、行く割合は低くなっている。

・将来希望する進路については、困窮度が高くなるにつれ大学(短期大学含む)を選択している割合が、親、子ども本人ともに低くなっている。

・困窮度が高くなるにつれ、朝食を毎日とるといった回答や遅刻をしないと回答する割合が低くなっている。遅刻していない子どもでは、おうちの人と朝食をともにしており、親から子への信頼があり、将来への期待がある。また、遅刻をする子どもにおいては学習理解度が低くなっているが、これは遅刻をするために理解度が下がることもあるであろうし、理解ができないから学校がつまらなくなり遅刻をしている側面も考えられる。

・5歳児の世帯について、困窮度が高くなるにつれ、生活リズムを整える割合が下がり、特に(絵)本の読み聞かせについては中央値以上と困窮度Ⅰの差が大きくなっている。

④つながりに関すること

・こどもが放課後に過ごす場所は、全体的に、前回同様自宅が一番多く、増加もしている。塾や習い事をして過ごすことも増えているが、学校(クラブ活動)は減っている。また、困窮度が高くなるにつれ、塾や習い事、学校(クラブ活動)の割合が低くなっている。友人との関係性が薄れることは、孤立や孤独へ向かう懸念も生じる。

・地域資源であるこども食堂などの食事提供の居場所において、小5で12.3%、中2で7.8%のこどもが利用したことがあり、利用率は全国と比べて高くなっている。また、困窮度による大きな差は見られなかった。利用していない理由としては、行きたいと思わないからといった理由やどこにあるか知らないからが多い。居場所の充実と更なる周知が必要である。

・困窮度が高くなるにつれ、こどもや保護者が気になる心身の自覚症状が多くなり、家庭の経済状況は、こどもや保護者の健康面にも影響を及ぼしている。世帯構成で見ると、ひとり親世帯(特に母子世帯)が気になる心身の自覚症状が多くなっている。保護者の心の状態は困窮度が高くなるにつれ、肯定的な回答の割合が低くなっているが、前回調査と比較して困窮度に関わらず「幸せだと思う」など改善傾向にある項目もある。

・収入面や雇用面での不安、こどもに将来に関する不安などの悩みを軽減することが、ひいては心身の不調の改善にもつながることが期待される。

・家族の世話をしていると回答したこどもは、中央値以上と比べて困窮度 I 群の割合が高くなっており、居場所を利用している割合も高くなっている。家族の世話をしているこどもには、周りの支えが重要であり、社会的支援が必要となる。

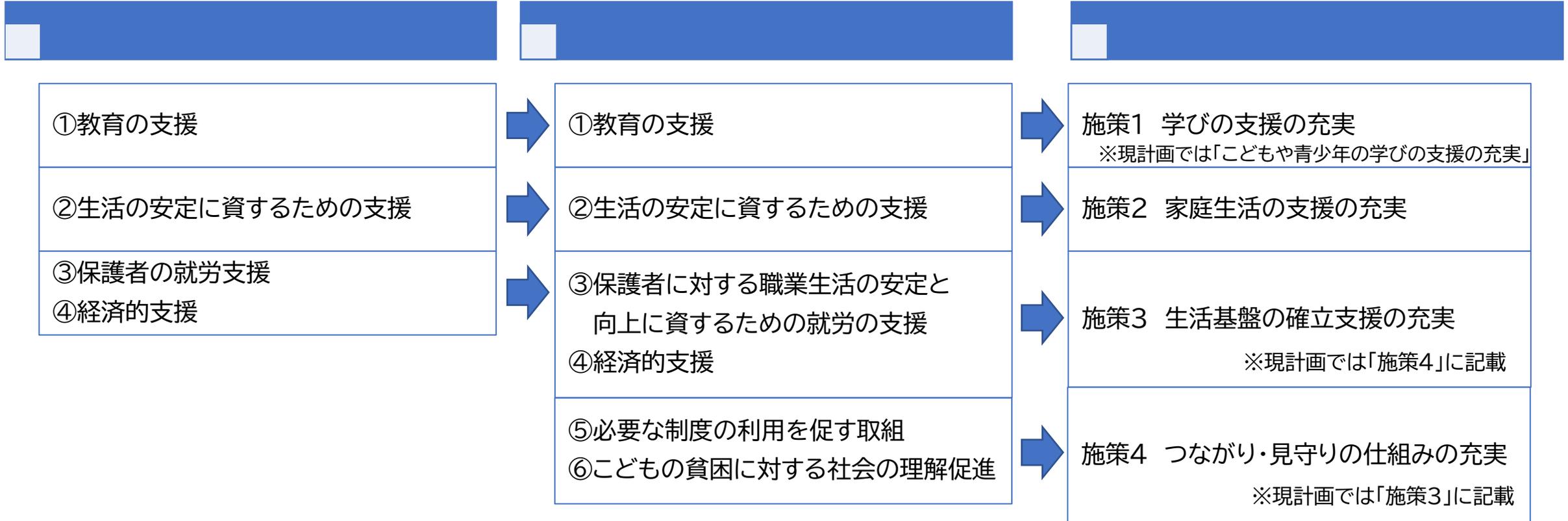
⑤必要な支援の利用に関すること

- ・就学援助や児童扶養手当等の社会保障制度に関しては、困窮度Ⅰ・Ⅱ群においても、「対象外と思う」という理由で利用していない世帯が見受けられる。塾代助成については、塾代助成カードを持っていない世帯は少なくなっているが、持っていなかったり、持っているのに利用していない世帯が困窮度Ⅰでも一定数存在している。
- ・支援を必要とする世帯が適切に利用できるよう工夫する必要がある。
- ・こどもサポートネットにより、支援につなぐ必要のあるこどもや世帯をもれなく把握できるよう、引き続きスクリーニングシートの充実に取り組みつつ、こどもや家庭へのアウトリーチにより、利用できるサービスの周知や利用に向けたサポートの充実が必要である。
- ・また、こどもの居場所などの社会資源の利用がスムーズに進むよう、マップの作成などわかりやすい案内も必要となる。

こども大綱

こどもまんなか実行計画2024

(仮称)大阪市こどもの貧困対策推進計画(第2期)



◆施策体系の考え方

- ・こども大綱においてライフステージを通じた重要事項として示された「こどもの貧困対策」で取り組むとされている4つの支援とこどもまんなか実行計画2024に掲げられた6つの施策を踏まえつつ、現在の「4つの施策」の枠組みを継続。
- ・現計画で設定している「6つの重視する視点」は、6つの課題と4つの施策それぞれに重複した内容が記載されていたため、「4つの施策」に盛り込むことによって削除。

計画の指標について

目標

ライフステージ	指標(現計画をベースに検討)	基準値 (策定時数値)	目標値 (毎年度設定)	直近値 (毎年度把握)
妊娠期	1	%	—	%
乳幼児期	2	%	—	%
	3	%	—	%
	4	%	%	%
小学生	本市の貧困対策関連事業の目標	%	%	%
		%	—	%
.	本市調査等により毎年度把握できる指標	%	—	%
		%	—	%
		%	—	%
		%	%	%
.	本市の貧困対策関連事業の目標	%	%	%
		%	%	%
		%	%	%
		%	%	%

社会的な影響が大きいもの

本市の貧困対策関連事業による影響が大きいもの

◆指標設定等の考え方

- ・現計画における28の計画指標をベースに追加や削除を検討
- ・こどもの貧困対策のターゲット層に届いているか確認できるもの
- ・相反する指標などは一定整理を図る
- ・指標は、こども等の置かれた状況を把握するための指標を設定
- ・本市の貧困対策関連事業による影響が大きいものについては目標値の設定を検討

(仮称)大阪市こどもの貧困対策推進計画(第2期) 骨子(案)

第1章 計画の策定にあたって

- ▶計画策定の趣旨及び計画期間
- ▶第1期計画の振り返り
- ▶令和5年度子どもの生活に関する実態調査の概要
- ▶実態調査から見えた主な課題

第2章 計画の基本的な考え方

- ▶基本理念
- ▶施策体系
- ▶計画の指標など

第3章 主な取組み

- ▶施策体系ごとに分類した取組み

第4章 計画の推進にあたって

- ▶計画の進捗管理
- ▶参考資料